



在宅医療連携拠点事業

社会福祉法人 天竜厚生会



1. 社会福祉法人 天竜厚生会 概要

(1) 概要説明

昭和25年現在本部地において法人化をはかり、以来60年間にわたり、静岡県内、西部、中部、東部地域において各地域のニーズに応じた事業を展開しております。障がい者、高齢者、子育て支援、医療と複合的なサービス事業を行っております。また、地域で生活する高齢者、障がい者、子育てのための在宅福祉サービスを各地域において実施しております。

(2) 医療体制について

○天竜厚生会診療所（在宅療養支援診療所）

標榜科目 内科、歯科を中心として12科目

一般病床 19床

○天竜厚生会第二診療所

標榜科目 内科、精神科

医療療養病床 12床

一般病床 6床

○龍山診療所(浜松市の運営委託事業)

標榜科目 内科、外科、小児科

在宅医療を実施するうえで必要な訪問看護ステーションを併設しています。



天竜厚生会診療所



天竜厚生会第2診療所

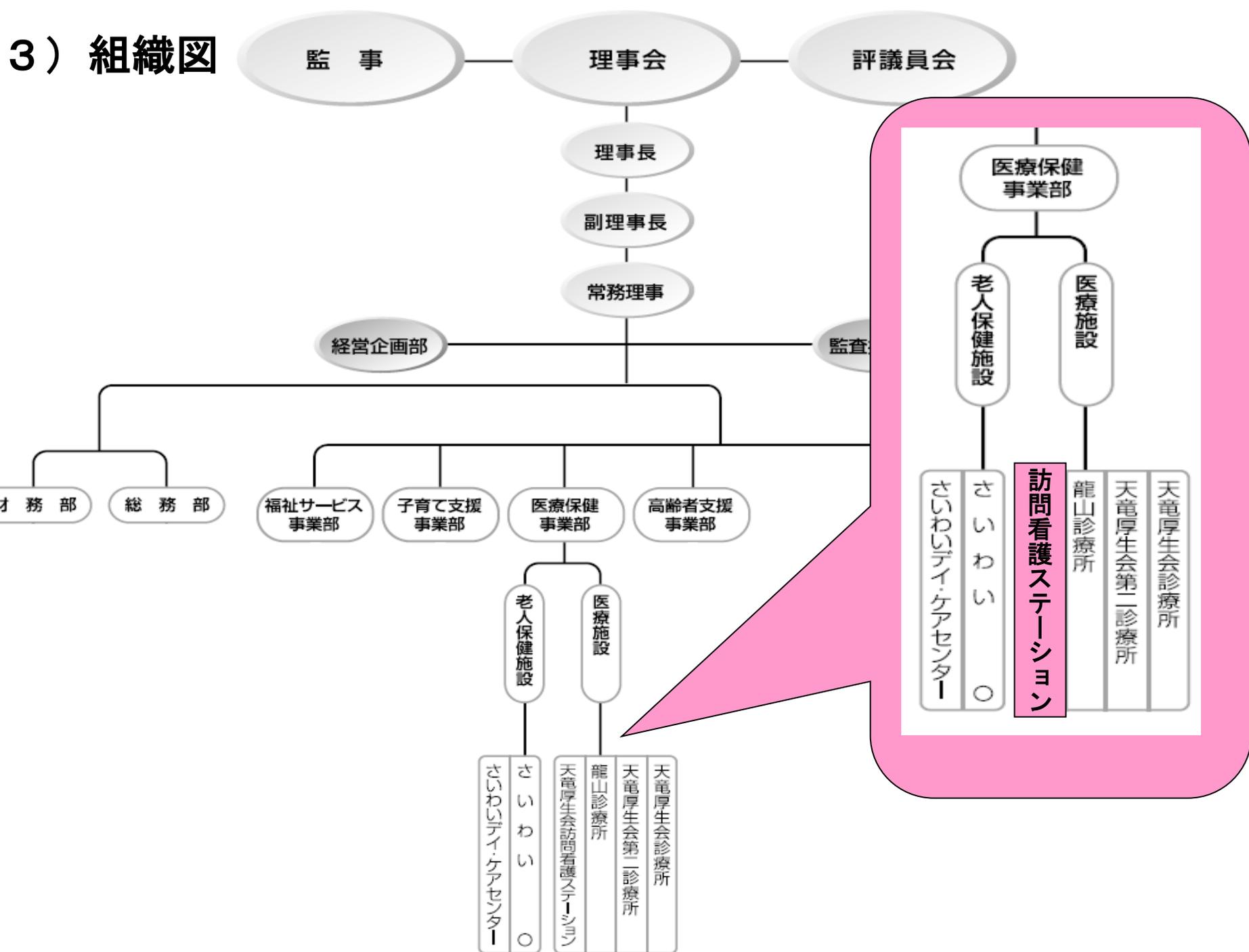


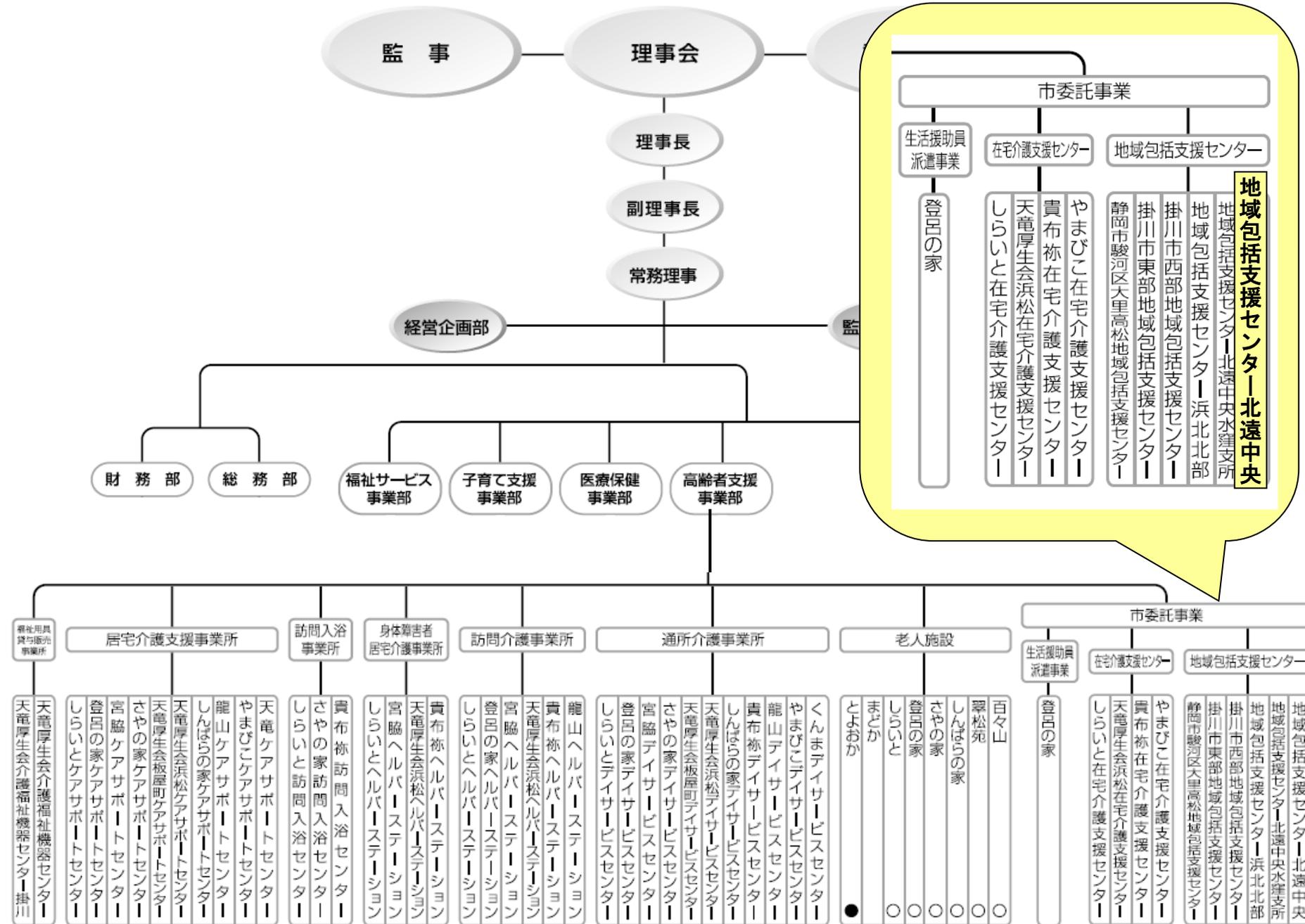
訪問看護ステーション



龍山診療所

3) 組織図





市委託事業

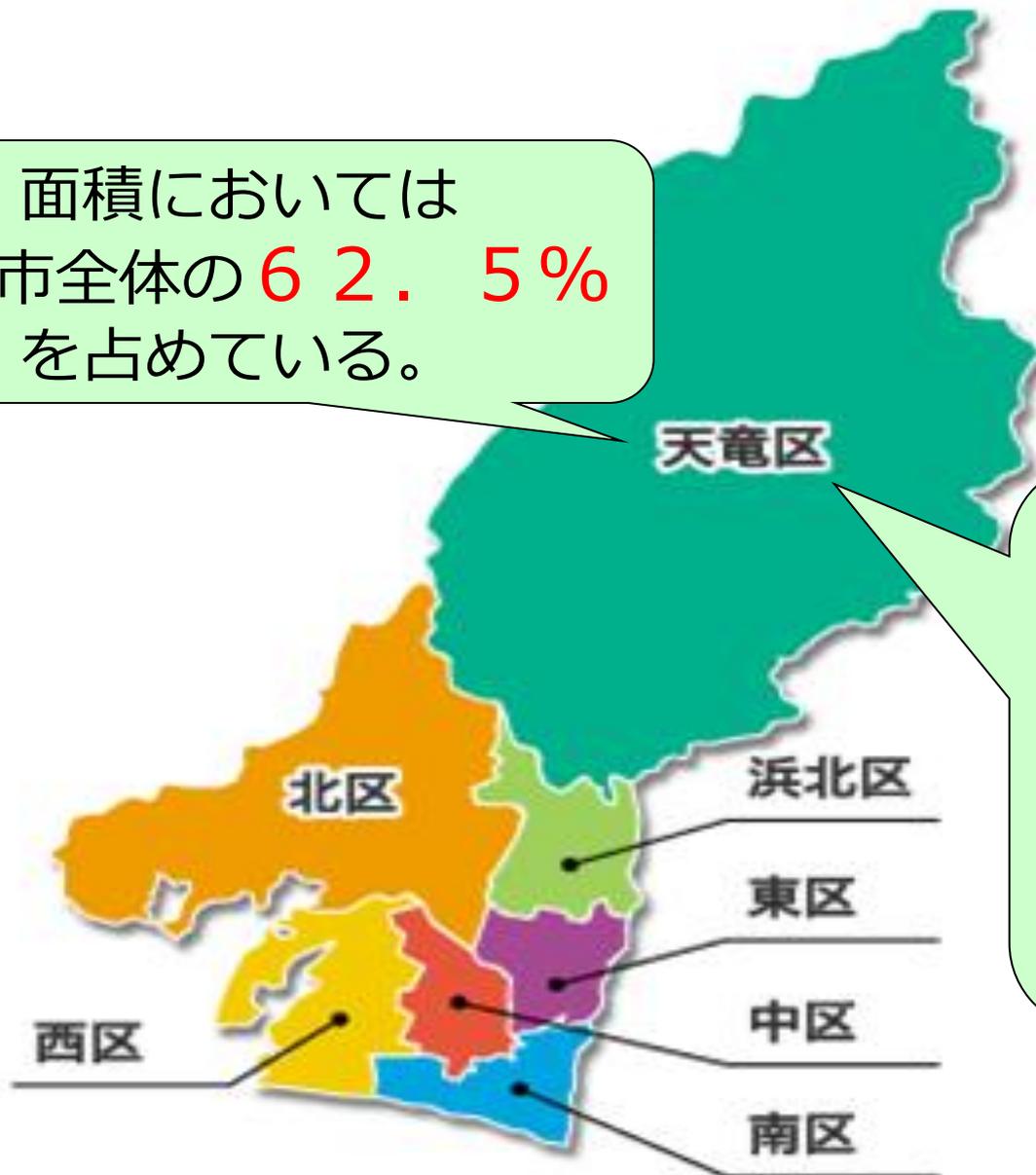
- 生活援助員派遣事業
 - 登呂の家
- 在宅介護支援センター
 - しらいと在宅介護支援センター
 - 天竜厚生会浜松在宅介護支援センター
 - 貴布祢在宅介護支援センター
 - やまびこ在宅介護支援センター
- 地域包括支援センター
 - 地域包括支援センター北遠中央水窪支所
 - 地域包括支援センター北遠中央
 - 地域包括支援センター浜北北部
 - 地域包括支援センター掛川市西部
 - 地域包括支援センター掛川市東部
 - 地域包括支援センター静岡市駿河区大里高松

2. 拠点事業対象の浜松市北遠地域について





面積においては
浜松市全体の**62.5%**
を占めている。



しかし、人口に
おいては浜松市
全体の**4.7%**、
世帯数に
おいては浜松市
全体の**4.4%**
である。

愛知県

水窪地域

佐久間地域

龍山地域

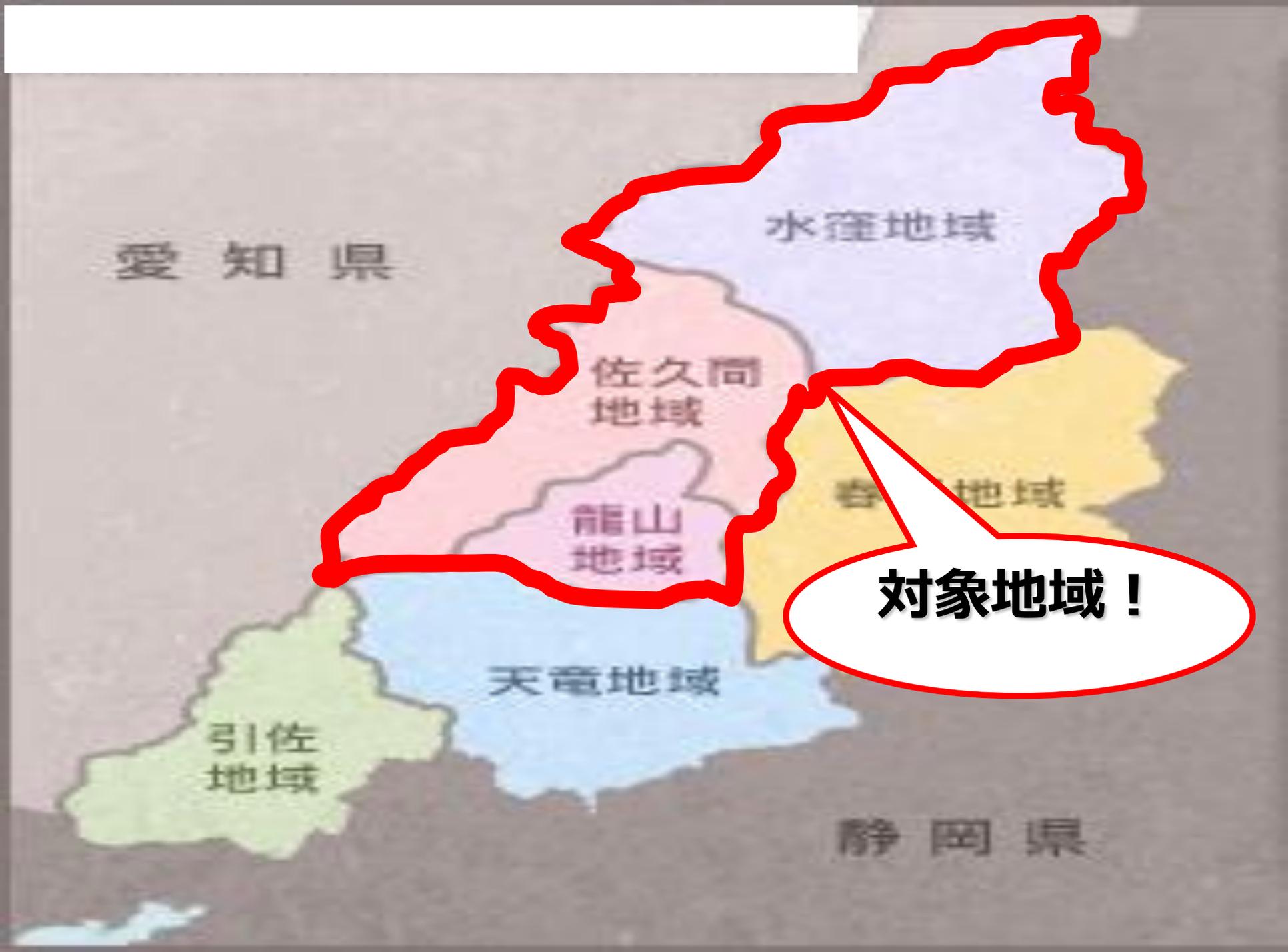
春地域

天竜地域

引佐地域

対象地域！

静岡県



(1) 【龍山地区、佐久間地区、水窪地区】地域特性
北遠地域の中央部を天竜川が縦断し、面積の96%を森林が占めている。また、佐久間ダムなど4つのダムがあり、浜松市の水源として重要な役割を果たしている。
人口においては浜松市全体804,032人に対し、龍山地区957人、佐久間地区4,801人、水窪地区2,829人であり、高齢化率は48.3%、少子化率は5.8%とされている。
山間部を中心としたこの地域では産業においては主に林業が主要となるが、近年林業の低迷や都市部への人口集中化に伴い、急激に人口減少をきたしており、限界集落も点在する課題の多い地域である。



牛島

53.0km

◎ 53.0km

磐田郡
龍山村

52.0km

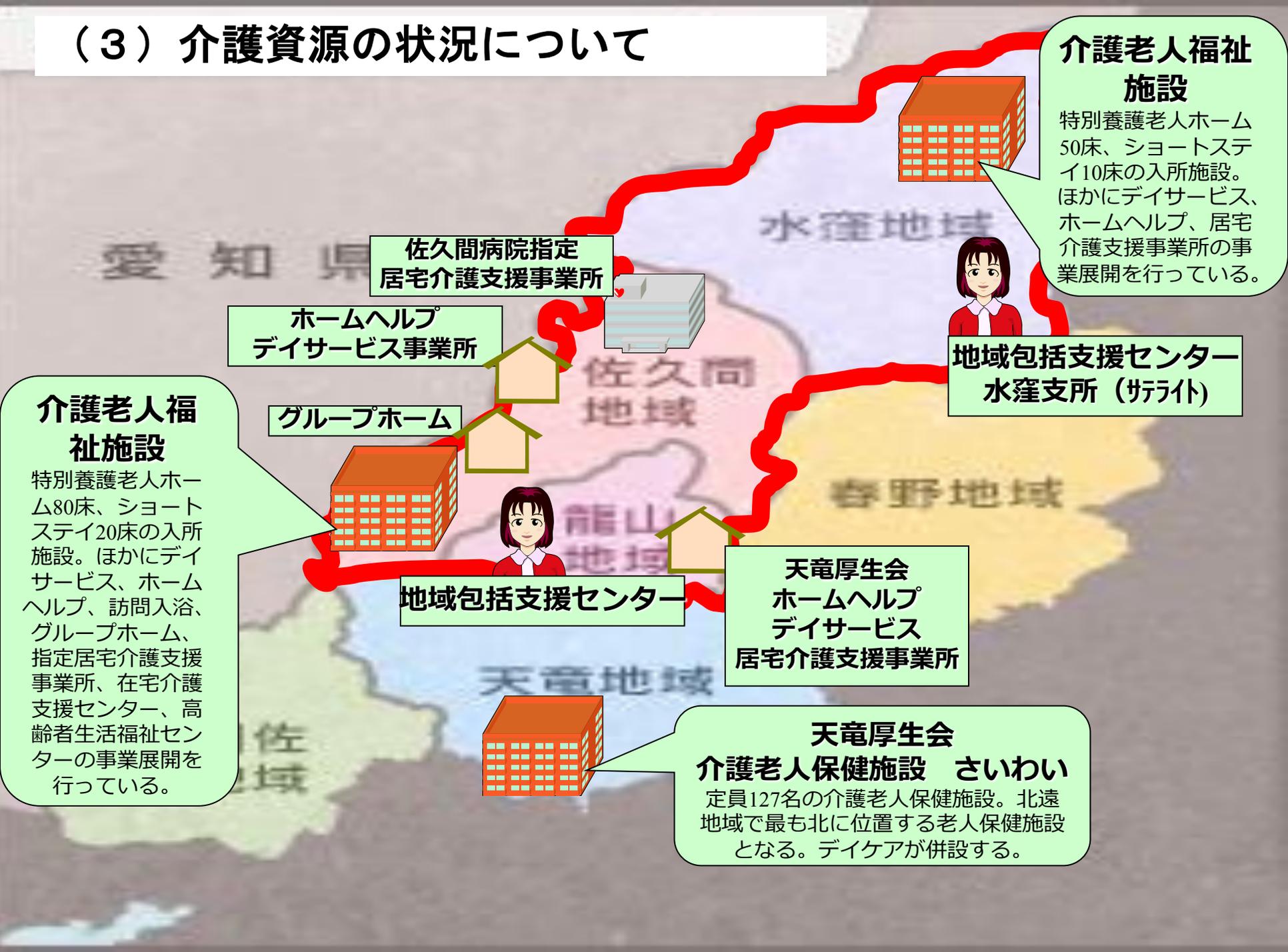
◎ 52.0km



(2) 医療資源の状況について



(3) 介護資源の状況について



介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム50床、ショートステイ10床の入所施設。ほかにデイサービス、ホームヘルプ、居宅介護支援事業所の事業展開を行っている。

地域包括支援センター 水窪支所 (サライト)

佐久間病院指定 居宅介護支援事業所

ホームヘルプ デイサービス事業所

グループホーム

介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム80床、ショートステイ20床の入所施設。ほかにデイサービス、ホームヘルプ、訪問入浴、グループホーム、指定居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター、高齢者生活福祉センターの事業展開を行っている。

地域包括支援センター

天竜厚生会 ホームヘルプ デイサービス 居宅介護支援事業所

天竜厚生会 介護老人保健施設 さいわい

定員127名の介護老人保健施設。北遠地域で最も北に位置する老人保健施設となる。デイケアが併設する。

(4) 障がい者支援事業の状況について

愛知県

水窪地域

精神障害者共同作業所



佐久間地域

龍山地域

春野地域

精神相談支援事業所
ほくえん



天竜地域

引佐地域

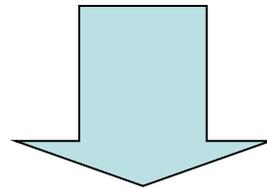


障害者相談支援事業所
てんりゅう

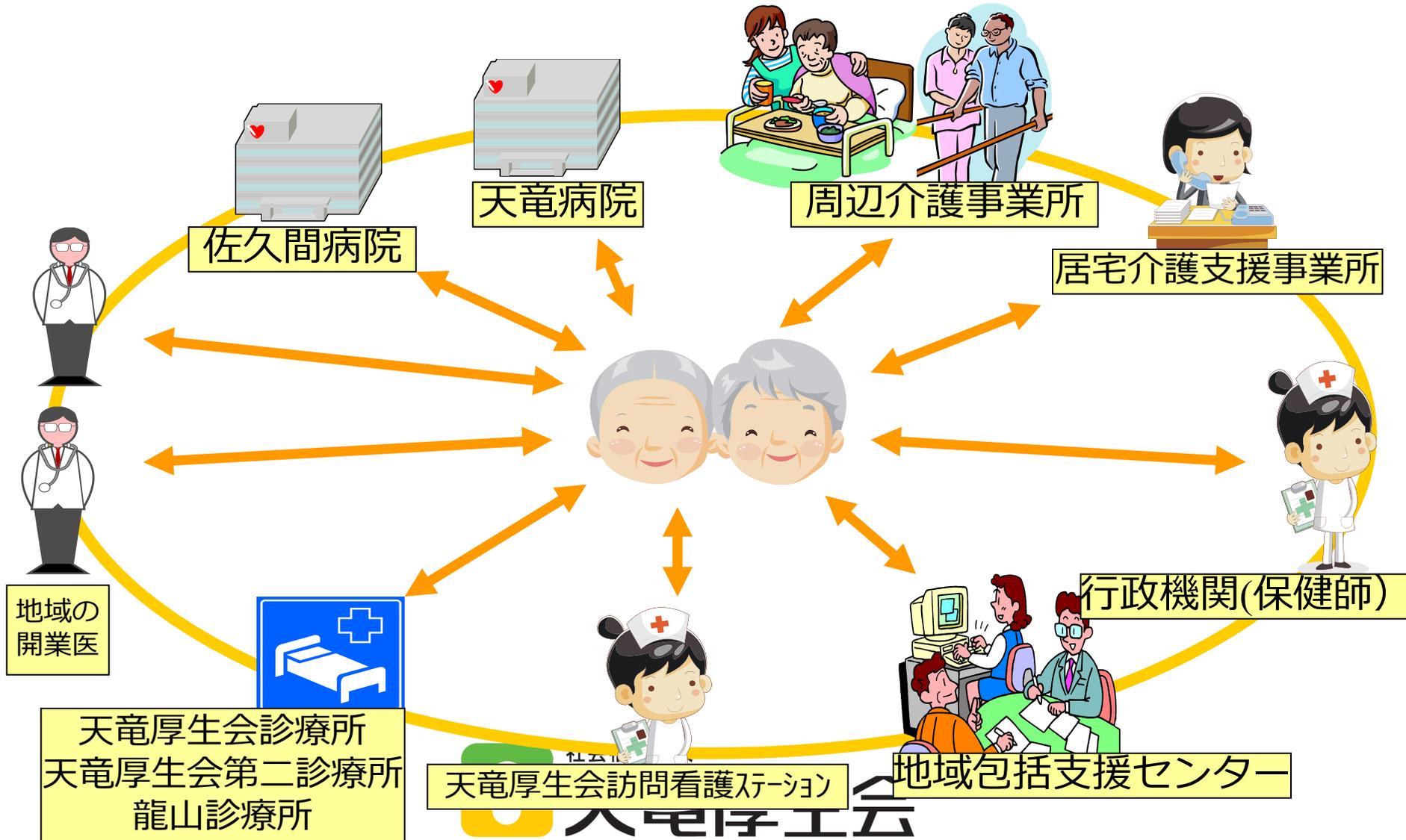
静岡県

3. 事業における目的

浜松市北遠地域の現状を踏まえて、すでに取り組みを始めている地域における病診連携、診診連携、医療と介護の連携の取り組みの必要性を痛感している。



北遠地域における地域包括ケアシステム
構築を目指す



4. 4月からの事業の取り組みについて

(1) 周辺の医療機関、行政機関、それぞれの事業所を訪ね、事業において周知を図る

医療機関：浜松市国民健康保険佐久間病院、独立行政法人国立病院機構天竜病院、地域の開業医

行政機関：静岡県地域医療課、浜松市健康医療部、天竜区健康づくり課、3地区の自治センターと保健センター（合わせて6箇所）

その他：静岡県医師会、地方医師会

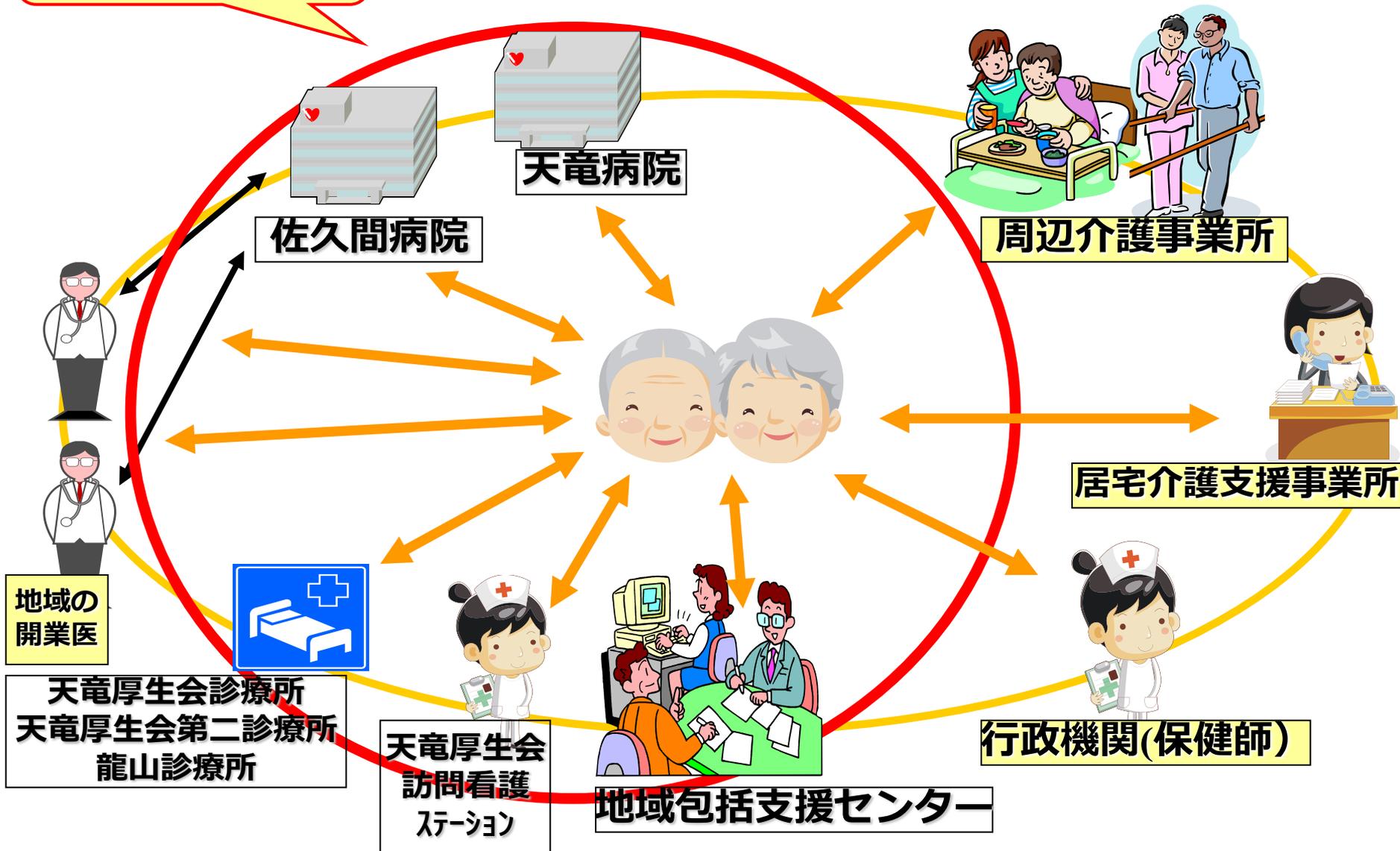
(2) 天竜厚生会内部でプロジェクトを設置

医師、看護師、ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカー、理学療法士などの多職種での構成とする。
全9名。毎月1回の開催とする。

第1回内部プロジェクト 5月10日開催

第2回内部プロジェクト 6月13日開催

まずは三医療機関での連携構築



(3) 外部委員会 設立

まずは天竜厚生会医療機関、浜松市国民健康保険佐久間病院、独立行政法人国立病院機構天竜病院の三医療機関と地域包括支援センター北遠中央での協議を行う。メンバーは医療従事者（医師、看護師、医療ソーシャルワーカーなど）が中心となる構成とする。

第1回外部委員会 6月29日開催



今後、周辺介護事業所、保健師、居宅介護支援事業所などが加わったメンバーでワーキングを立ち上げて、協議会設置に向けた活動を行っていく。医療従事者、介護従事者の連携ツール作成に向けて検討していく。

（褥瘡、口腔ケア、嚥下食などにおいては、医療機関から在宅に戻った際において統一したケアや支援方法が必要と考える。）

5. 連携上の課題

- お互いの機関の機能や特性を理解しておらず、病診連携、医療と介護の連携が充分でない。
- 医療機関から地域に戻った際に、ケアや支援のばらつきがある。
- 地域での介護力不足に対応する連携方法が明確でない。
- へき地での病院として他医療機関へのサポート方法が明確でない。

6. 活動計画

7月	ワーキング	
8月	ワーキング	
9月	ワーキング	全体会（協議会）
10月	ワーキング	
11月	ワーキング	講演会
12月	ワーキング	全体会（協議会）
1月	ワーキング	
2月	ワーキング	全体会（協議会）
3月	ワーキング	在宅医療連携ネットワークを周知するための地域に向けた説明会

- ・ワーキングは月に1回程度で行っていく。
- ・全体の協議会においては年に4回程度（6/29を含める）行っていく。



ご静聴ありがとうございました。